



山口 薫「花ちりはな咲く」1966年 油彩

たかしんの現況 ダイジェスト

2020

SINCE 1914



高崎信用金庫

大正3(1914)年7月、「地域の役に立つ金融機関をつくろう」と、地域経済の発展を願う地域の商工業者の有志が集い、当金庫の前身となる「高崎信用組合」が設立されました。その後、1920年の戦後恐慌や、1923年の関東大震災、1927年の昭和金融恐慌など幾多の苦難に遭遇しましたが、高崎信用組合は地元本位の経営姿勢を貫き、堅実な成長を続けました。

そして、昭和26(1951)年の信用金庫法の公布・施行に伴い、「高崎信用金庫」として新たなスタートを切りました。

現在では、高崎市や前橋市を中心とした8市4郡を営業エリアとして、全役職員が地域の皆さまの発展と豊かな暮らしの実現に向けて業務に取り組んでいます。

これからも当金庫は、「地域密着・相互扶助」の精神のもと、地域社会、地域経済の持続的な発展に貢献し、地域に寄り添い、地域で最も信頼される金融機関を目指してまいります。



高崎信用金庫の概要 (令和2年3月31日現在)

所在地	高崎市飯塚町1200-1
電話	027-360-3000(代表)
創立	大正3年7月1日
会員数	28,120名
出資金	14億87百万円
預金	4,868億円
貸出金	2,275億円
店舗数	29店舗(うち出張所3)
役職員数	364名

CONTENTS

たかしんの考え方	2
事業と暮らしを応援	3
よきパートナーとして	5
地域社会の一員として	7
環境保全に向けて	9
たかしんアートワーク	10
お客さま保護の態勢	11
令和元年度の業績	13

本誌に記載の比率および金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

たかしんの考え方

経営理念

「経営理念」は、私たちの達成すべき「目的」です。

- 会員・顧客の繁栄
- 地域社会の繁栄
- 地元中小企業の健全な発展と地域住民の福利の向上

目指すべき姿

地域に寄り添い、地域で最も信頼される金融機関

地域のお客さまへの徹底した訪問活動と面談により、お客さまをよく知ることに努めます。

そして、お客さまの抱える課題を把握し、その解決をお手伝いすることで、お客さまのお役に立ち、地域に寄り添い、地域で最も信頼される金融機関を目指します。

基本理念

「基本理念」は、私たちの地域の皆さまに向けての「宣言」です。

- 地域の繁栄を願い、人びとの暮らしを見つめ、豊かな未来づくりを応援します。
顧客・会員・地域とともに歩み、地域社会になくてはならない金融機関として、充実した機能サービスで対応。常に時代を先取り、地域の豊かな未来づくりに貢献します。
- しなやかな対応と独自性の発揮に努め、常に革新しつづけます。
激動と変革の時代に即応できる体制づくりを行い、高度化・多様化するニーズに迅速、的確に対応し、常に役立つ先進的な金融機関を目指します。
- ふれあいを育て、迅速な行動と進取の心でチャレンジします。
心のふれあいを大切にして、明るく積極果敢に行動し、地域の人びとや企業に親しまれ、信頼され、地域とともに発展する金融機関になるよう努めます。

創立以来変わらない姿勢

私たちは、こんな気持ちで、日々仕事に取り組んでいます。

- 地域にお住まいの方々のお役に立ちたい
- 地域で事業を営むの方々のお役に立ちたい
- 地域社会のお役に立ちたい



シンボルマーク

このシンボルマークは高崎信用金庫のイニシャル「T」をデザインしたものです。Tから力強く広がるフォームは総合的な金融サービスと情報発信のパワー、また、職員一人ひとりが多方面に向けて積極的・エネルギーに活動を広げる姿をシンボライズしました。お客さまと地域のお役に立ちながら、共に発展していきたいという決意と願いを、このダイナミックなフォームに込めました。

高崎信用金庫 SDGs宣言

(令和元年8月1日制定)

高崎信用金庫は、金融業務を通じて、地元中小企業の皆さまの事業の発展や、地域住民の皆さまの豊かな暮らしのお手伝いをすることで、地域社会の持続的発展に努めております。

また、金融サービスの提供にとどまらず、環境、文化、教育、福祉、防犯といった面においても、広く地域社会のお役に立つ活動に取り組んでおります。

当金庫のこうした取組みは、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成につながるものであり、今まで以上に、取組みを強化し、地域金融機関としての使命を果たすことで、SDGsの達成に貢献してまいります。

SDGs(エスディーゼーゼス):2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。2015年から2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットを達成すべく、政府、自治体、企業、諸団体、個人が協力・連携して活動することが求められています。



地域のお客さまからお預かりした大切な預金を、地域で資金を必要とするお客さまにご融資することにより、事業の発展や生活向上のお手伝いを通じて、地域社会の持続的発展に努めています。

金融円滑化への取組み

たかしんでは、地域に根ざした金融機関として、中小企業のお客さまや個人のお客さまに必要な資金を円滑に供給することを最も重要な役割と認識しています。

中小企業および個人事業者の方からの資金繰り全般に関するご相談や、住宅ローンをご利用のお客さまからのご相談、さらには創業を目指す方からのご相談に応じるため、出張所を除くすべての営業店融資窓口にて「特別相談窓口」を設置しています。住宅ローンはたかしん相談プラザでもご相談いただけます。

また、新型コロナウイルスの流行による影響で、中小企業および個人事業主のお客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更など事業性資金に関する資金繰り全般のご要望にお応えするために、令和2年2月3日に相談窓口を設置しました。

ご相談窓口

- **全営業店の融資窓口(出張所を除く)**
受付時間: 平日 9:00~15:00
(高崎市場支店は8:00~15:00)
- **たかしん相談プラザ**
(フリーダイヤル 0120-603-796)
受付時間: 平日 9:00~19:00
土日 10:00~17:00

ご返済条件の変更等に関する苦情相談窓口

担当部署: リスク統括部 (027-360-3458)
受付時間: 平日 9:00~17:30

事業性評価に基づく融資の取組み

たかしんは取引先企業の経営課題等の実態把握に努め、決算書や担保等の数字だけにとらわれず、事業の内容や成長可能性等を適切に評価し(事業性評価)、地域金融機関として、担保・保証に過度に依存することなく、資金の円滑な供給に努めています。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

たかしんは、お客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、お客さまの利益を保護する態勢のもと、より良い金融商品とサービスを提供する方針を策定しています。「地域の繁栄を願い、人びとの暮らしを見つめ、豊かな未来づくりを応援します。」という当金庫の基本理念の実現に向け、お客さまの安定的な資産形成のため、良質な商品とサービスを提供することによって、お客さまの最善の利益を追求してまいります。

なお、本方針に基づく取組状況は定期的に確認し、見直しを行い、その結果を公表いたします。定期的な公表の第2回として、令和元年8月1日にホームページへ掲載しました。また、本方針はお客さま視点に立ち、定期的に見直しを行うてまいります。

相談業務

たかしんでは、お客さまのさまざまなご相談にお応えするため、土日住宅ローンなどのご相談やお申し込みをいただける「たかしん相談プラザ」の設置や年金などに関する各種相談会を開催しています。

●たかしん相談プラザ

住宅ローンなどの各種個人ローンのご相談・受付を平日は夜7時、土日は夕方5時まで承ります。

たかしん相談プラザ 営業のご案内

お取扱業務	●住宅ローン、自動車ローン、教育ローンなど各種個人ローンに関するご相談・受付 ●年金、資産運用に関するご相談
営業日	●平日および土・日曜日(12月31日~1月3日と祝日を除く)
営業時間	●平日 9:00~19:00 ●土・日曜日 10:00~17:00
住所	●高崎市貝沢町1283-1(たかしん貝沢支店内)
電話番号	●フリーダイヤル 0120-603-796



たかしん相談プラザ

●年金相談会

年金のことなら何でもお気軽にご相談ください。

「いつから、いくらぐらい、もらえるの?」「お給料をもらいながら、もらえるの?」「退職前後の諸手続きは?」「年金の受取り手続きは?」など、年金に精通した専門家(社会保険労務士)とたかしん年金担当がお一人様ごとに丁寧にお答えします。

年金相談会は毎月2~3回開催しています。

開催スケジュールや参加予約などについては、高崎信用金庫地域サポート部年金担当(TEL:027-360-3457)までお気軽にお問い合わせください。

●税務相談会

年金受給者の方や医療費控除・住宅取得控除などの確定申告のご相談を承ります。

年金をお受取りのお客さまや医療費控除・住宅取得控除を受けられるお客さまの所得税の還付請求について、税理士が確定申告の書類作成などのご相談を承ります。

毎年2月中旬ごろ、本店営業部にて開催しています。

「たかしんビジネスプラン・コンテスト2019」の開催

たかしんは、地域の未来を担う人材の育成と斬新なアイデアを新たなビジネスモデルとして活用し、地域の活性化に貢献することを目的に「たかしんビジネスプラン・コンテスト2019」を開催しました。

コンテストには、高崎市内の大学に在籍中の学生(個人またはグループ)から25件の応募があり、この中から第一次審査を通過した9組による最終審査(プレゼンテーション)を令和元年11月30日に開催しました。最優秀賞に、高崎経済大学地域政策学部 池田凌さんの「URANIWA 空き家を無くし、日本の消滅都市を救いたい!」、優秀賞に、育英短期大学現代コミュニケーション学科 宮下彩花さんの「枯れたお花が立役者!~高崎市から生まれる、優しい再生紙~」と高崎経済大学経済学部 石月浩太さんの「後継者不足×大学生=無限大」が選ばれました。

たかしんは、今後も次代を担う人材の育成や地域活性化に積極的に取り組み、地域社会の持続的な発展に貢献します。



プレゼンテーション

表彰式

たかしんでは、地域で事業を営むお客さまや個人のお客さまへの円滑な資金供給にとどまらず、お客さまとの日常的・継続的な関係を通じて、コンサルティング機能を発揮し、経営支援や地域の活性化に取り組むことは、地域金融機関として最も重要な役割の一つであると位置付けています。

今後も、お客さまの信頼や期待に応える人材の育成とノウハウの向上に努めるとともに、国から認定された「経営革新等支援機関」として専門性の高い支援事業を展開してまいります。また、外部専門家や外部機関等とも連携を強化することで、お客さまの経営目標の実現や経営課題の解決に向けた最適なソリューションの提案や、地域の面的再生等にも積極的に取り組んでまいります。

創業・新事業の支援

事業所数の増加は、雇用機会の創出となり、地域活性化へとつながります。たかしんは、地元の活性化につながる創業・新事業を積極的に応援しています。より実際的な内容で、創業希望者が創業計画書を作成する際のアドバイスや、創業間もない方々へのフォロー訪問の実施などの支援に取り組んでいます。

●外部機関との連携

▶飲食店創業セミナー

たかしんと日本政策金融公庫が主催し、高崎市と高崎商工会議所の共催で、内木美樹氏（株式会社華ひらく 代表取締役）を講師に、インバウンド対応に特化した集客・接客をテーマにした講演会「飲食店の開業を目指す方必見！飲食店経営成功の法則」を令和元年8月8日に開催し、創業希望者や創業直後の20名が参加しました。また、個別相談会も実施しました。

▶高崎商工会議所主催の「創業塾」（令和元年10月25日～、全10日間）に後援しました。

▶上毛新聞社主催の「群馬イノベーションアワード2019」にフィナンシャルサポーターとして協賛しました。

▶一般社団法人群馬ニュービジネス協議会等主催の「第5回群馬ベンチャーサミット」に後援しました。

●高崎モーニングピッチ

たかしんは、「創業者やベンチャー企業などを応援し、高崎市における創業率の向上を目指すことにより、地域を活性化させていきたい」という思いから、高崎市、高崎商工会議所およびデロイトトーマツベンチャーサポート株式会社と連携し、平成27年度から「高崎モーニングピッチ」を開催しています。

「高崎モーニングピッチ」は、成長意欲の高い起業家等が自社の製品・サービス・技術・ノウハウ等に関するプレゼンテーションを毎回4名（社）が発表し、その可能性を見出してくれる参加者（公的団体、民間企業、金融機関、投資家等）との出会いを創出し、新たな取引や連携を促すことを目的としています。

「第15回高崎モーニングピッチ」は、高崎市産業創造館で令和2年2月5日に開催し、高崎経済大学地域政策学部の学生 池田凌さんが「URANIWA 空き家を無くし、日本の消滅都市を救いたい！」（「たかしんビジネスプラン・コンテスト2019」最優秀賞）のプレゼンテーションを行いました。当日は97名の参加がありました。



高崎モーニングピッチ



たかしん新世紀クラブ講演会



高信経友会・たかしん新世紀クラブ合同講演会

成長・発展・経営改善の支援

●成長をサポートするセミナー・講演会の開催

▶たかしん新世紀クラブ講演会（令和元年6月12日）

谷田昭吾氏（ヘルスケアオンライン株式会社 代表取締役）を講師とした講演会「タニタで学んだ成功法則」を開催し、53名が参加しました。

▶高信経友会・たかしん新世紀クラブ合同講演会（令和元年11月22日）

フリーキャスター・事業創造大学院大学客員教授の伊藤聡子氏を講師とした講演会、

「地域から日本を変える！これからの企業のあり方」を開催し、58名が参加しました。

▶事業承継セミナー（令和元年11月6日）

中小企業基盤整備機構関東本部、群馬県事業引継ぎ支援センターおよび株式会社日本M&Aセンターから3名の講師を招き、「事業承継セミナー」を開催しました。セミナーでは経営者に「気づき」を促すために、各講師が事業承継の重要性やポイント等について、わかりやすく説明しました。当日は2部構成で、第1部では「親族承継」と「従業員承継」をテーマに37名が参加し、第2部では「第三者承継（M&A）」をテーマに16名が参加しました。

▶中小企業支援施策セミナー（令和2年2月17日）

経済産業省関東経済産業局および群馬県産業経済部工業振興課から講師を招き、補助金や助成金など、令和2年度の国や県の中小企業支援施策に関するセミナーを開催し、47名が参加しました。

●本業支援（企業価値向上）の取組み

▶たかしん1日巡回経営相談サービス

一般社団法人群馬県中小企業診断士協会との提携により、「たかしん1日巡回経営相談サービスI型」を実施し、令和元年度は130先のお客さまが利用しました。平成22年度から開始した本サービスは累計で841先に利用されています。また、平成30年度からは、株式会社船井総合研究所との業務提携による専門家派遣サービス「たかしん1日巡回経営相談サービスII型」も実施しています。令和元年度は7先のお客さまが利用し、累計では19先のお客さまが利用されています。

たかしんは、これからも2つのサービスを併用しながら、ライフステージに応じたコンサルティングなど、取引先企業へ実効性の高いサポートの実現を目指していきます。

▶取引先企業の課題解決に向けた取組み

たかしんでは、事業者の皆さまが抱えるさまざまな課題に対して、共に向き合い、解決に向けた手法を考えるために「事業サポート相談」を実施しています。相談申込書により寄せられた内容に対し、一つひとつ丁寧に相談に応じ、課題解決に向けたサポートを行っています。令和元年度は403件の相談申込みがありました。

▶人材採用・人材派遣サービスの紹介

たかしんは、「人材確保」に関するさまざまな課題を抱える中小企業をサポートするため、人材サービス会社3社（ヒューレックス株式会社、株式会社パソナ、パーソルホールディングス株式会社）と業務提携契約を締結し、令和2年2月26日より取引先企業へ「人材採用」や「人材派遣」サービスの紹介を行っています。

●企業の人材育成を支援

▶新入若手社員研修（平成31年4月24日）

新入・若手社員を対象に、社会人としての基本知識の習得に加え、学生から社会人への意識改革をテーマに学びます。令和元年度は、39名が参加しました。

●経営改善支援

たかしんでは、令和元年度は136先のお客さまに対して、経営改善に向けた支援に取り組みました。そのほかのお客さまにも職員が適宜訪問し、経営支援に努めています。



新入若手社員研修

高崎商工会議所と協定締結

高崎信用金庫は、高崎商工会議所と「包括的連携・協力に関する協定書」を平成31年4月19日に締結しました。目的は、両者の人的・物的資源を活用し、地方創生、地域経済の活性化および地域の持続的発展に寄与することにあります。今後は、同会議所と地域に密着した営業活動を展開する当金庫が、企業支援や創業支援など、さまざまな分野で一層の連携・協力を図り、地方創生および地域活性化を推進します。



協定式

たかしんでは、地域社会と密接に結びついた金融機関として、金融サービスや各種情報の提供を通じて、地域社会づくりに貢献することを企業の社会的責任（CSR）と位置付け、積極的に取り組んでいます。

一方、経済的貢献のみならず、環境、文化、教育、福祉、防犯などの面においても、広く地域社会の活性化につながる活動に取り組み、地域の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めています。

地域社会貢献活動

● 地域行事への参加・ボランティア活動

- ▶「全店一斉クリーンアップ活動」を実施。毎月1回、店舗の周辺地域を清掃。（4月11日～）
- ▶「第7回榛名山ヒルクライム in 高崎」に役職員44名が大会運営ボランティアとして参加。（5月18日、19日）
- ▶役職員による募金を、群馬県信用金庫協会を通じて上毛新聞社「愛の募金」に寄付。（6月13日）
- ▶献血運動に協力、役職員延べ112名が参加。（6月18日：62名、1月21日：50名）
なお、たかしんの献血運動への積極的な取り組みが高く評価され、令和元年度群馬県献血功労者等表彰式において、厚生労働大臣表彰を受賞。
- ▶「第45回高崎まつり」に役職員309名が参加。「かき氷振る舞いイベント」も実施し、6,000人を超えるお客さまにかき氷を無料配布。（8月3日、4日）
- ▶「第29回ぐんまマラソン」に協賛。役職員41名がメイン会場でのスタート管理にボランティアとして参加。職員とその家族98名がランナーとして参加。（11月3日）



第7回榛名山ヒルクライム in 高崎



献血



第45回高崎まつり



第45回高崎まつり「かき氷振る舞いイベント」



第29回ぐんまマラソン

● 子育てを支援

- ▶群馬県の子育て支援事業ぐんまちょい得キッズパスポート事業「ぐーちょきパスポート」に協賛し、子育て支援金利を住宅ローン、自動車ローン、教育ローンに適用。

子育て支援金利適用実績（令和元年度）（金額単位：百万円）

	件数	金額
住宅ローン	7	158
自動車ローン	100	182
教育ローン	64	185

● 働く女性向けセミナー「第2回たかしんママサークル」の開催

- ▶群馬労働局との包括連携協定に基づき、高崎公共職業安定所（以下、ハローワークたかさき）と共催で、仕事と子育てを両立し、いきいきと暮らす女性のための環境づくりをサポートすることを目的とした「第2回たかしんママサークル・子育て女性応援セミナー」を令和元年10月25日に開催しました。セミナーは3部構成で、第1部は専門家による「子育て女性の健康のためのアドバイスとエクササイズ」、第2部はたかしん地域サポート部を講師に「お金の貯め方講座」、第3部はハローワークたかさきの個別相談会「お仕事相談」を行いました。当日は29名が参加しました。

● 芸術・文化・教育の振興

- ▶本店ギャラリーで絵画展や書道展などの企画展を開催。（入場無料）
- ▶小学生を対象に第9回「夏休み子ども金融教室」を開催。小学生とその保護者合計80名が参加し、クイズでお金について学び、1億円の重さやお札の数え方、通帳オペレーションなどを体験。（8月1日）
- ▶青少年の健全育成を目的として、高崎市（公益財団法人 高崎財団）へ寄付。（3月5日）



第9回夏休み子ども金融教室

● 地域の安全

- ▶地域の犯罪を抑止・防止し「明るく安全な街づくり」に向けて、全営業車（バイクも含む）に反射シートを装着し、地域防犯パトロールを実施。



警察署から感謝状

● 振り込め詐欺等特殊詐欺被害未然防止への取組み

- ▶上毛新聞社主催による「振り込め詐欺撲滅キャンペーン」に協賛し、紙面を通して巧妙化する特殊詐欺の手口などを紹介。
- ▶被害未然防止で本店営業部の職員が警察署から感謝状。
- ▶近年続出する「キャッシュカード手交型詐欺」などの特殊詐欺被害を防止するために、2カ月に1度の年金支給日に合わせ、全営業店での声掛けとともに、詐欺防止チラシなどを配布。
- ▶群馬県警提供の、著名人が出演する「特殊詐欺への注意喚起DVD」を、令和2年2月の年金受給日より各営業店のデジタルサイネージで放映開始し、以降の年金受給日と毎週月曜日・木曜日に放映中。



高崎市へ寄付

● 東日本大震災からの復興支援

- ▶各営業店の窓口で受け付けした「東日本大震災義援金」と「義援金箱」による義援金額の累計は10,825,686円。（令和2年3月末現在）



普通救命講習

お客さま満足度向上への取組み

● 普通救命講習

- ▶各営業店に設置したAED（自動体外式除細動器）の効果的な使用方法を学ぶため、高崎市等広域消防局の協力のもと「普通救命講習」を実施し、役職員49名が参加。（9月17日）

● 「たかしん運転免許自主返納者サポート定期預金」の取扱開始

- ▶運転免許証を自主返納した高齢者を対象に、金利を優遇した定期預金の取扱いを開始。（8月1日～）

● 認知症サポーター養成講座

- ▶認知症への正しい理解を促進する活動に継続して取り組み、認知症の人や家族を温かく見守り支援していくため、公益社団法人認知症の人と家族の会から講師を招き、「認知症サポーター養成講座」を開催。職員250名が受講。（7月19日、8月28日、9月11日）

こうげさんび 上野三碑普及推進事業への支援

ユネスコの「世界の記憶」に登録された上野三碑について、上野三碑普及推進会議による「上野三碑かるた」の作成など、その魅力を発信するさまざまな取組みが官民一体で進められています。たかしんでは、のぼり旗の設置や役職員名刺への上野三碑ロゴマークの印刷など、地域の貴重な文化遺産のPRに積極的に取り組んでいます。



「高崎信用金庫 環境方針」の制定

たかしんは、持続可能な社会の形成に向けて、環境への負荷の軽減に継続的に取り組むため、平成30年4月1日に制定した「高崎信用金庫 環境方針」に基づき、環境活動に取り組んでいます。

高崎信用金庫 環境方針

高崎信用金庫は、地球に優しく社会と融和した金融機関を目指し、以下のとおり取り組みます。

1. 事業活動を通じて、省エネルギーやリサイクルを推進し、環境負荷の低減を図ります。
2. 環境パフォーマンスの継続的改善を実行し、環境汚染の予防に努めます。
3. 環境に関連した法規制および協定等を遵守します。
4. 環境保全に役立つ金融商品および金融サービスの提供を通じて、地域の皆さまの環境保全活動を支援し、地域社会の環境改善に貢献します。
5. 環境方針を役職員および当金庫のために働くすべての人に周知徹底するとともに、一般に公開します。

環境負荷低減活動

環境関連の金融商品の開発・販売

- 「たかしんエコきゃっする(カードローン)」では、新規契約数に応じた金額を群馬緑化推進委員会の「緑の募金」に寄付。令和元年度契約分までの寄付金は544,100円。

クールビズ、ウォームビズ

節電の推進

- 室温管理の徹底(冷房:原則28℃、暖房:原則20℃)
- 常時使用していないエリアの消灯徹底
- トイレ便座や洗浄機の温熱機停止
- 電気ポットや電気給湯器、冷蔵庫の使用台数を制限
- 本部来客用エレベーターを1基停止
- パソコンやコピー機などOA機器使用後の消灯または省エネモードへの移行



電気自動車

二酸化炭素を排出しない電気自動車の配備

- 令和元年度末現在6台配備

営業車、職員の自動車のアイドリングストップの推進

環境に優しい通帳等の導入

- 総合口座、普通預金、定期預金、定期積金通帳には、製造過程にグリーン電力^{※1}を、印刷時に植物油インキとFSCミックス^{※2}の用紙を使用。
 - ※1 風力、太陽光、バイオマスなどの自然エネルギーや再生可能エネルギーによって発電された電力。
 - ※2 環境に配慮した適切な管理が行われていると認証された森林から製造された木材製品や紙製品。
- 現金封筒には、製造過程にグリーン電力を、印刷時に国産竹配合パルプ(竹紙)を使用。
- お客さまへ粗品を進呈する際などに使用するサービス品袋の一部には、石油資源の節約とCO₂排出削減につながるサトウキビ由来の植物性プラスチックを使用。



定期預金通帳

瀧澤虚往展・10人収蔵作品選抜展

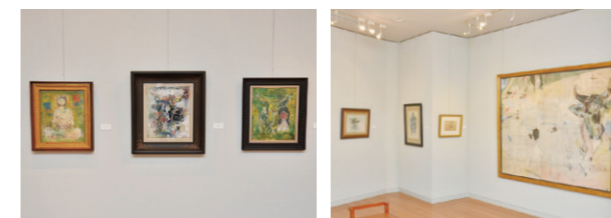
令和元年5月21日～6月21日



群馬書道大賞の受賞経験者の作品を集めた「瀧澤虚往展・10人収蔵作品選抜展」を開催しました。本展では、瀧澤氏をはじめとした県書道界のベテランの力作33点を展示しました。

山口薫展

令和元年7月9日～8月23日



高崎市出身の画家、山口薫の油・水彩画など25点を展示しました。抽象芸術の先達として活躍した山口の作品には、郷土榛名の自然に培われた清純な詩情と生活感情、さらに身近なものを象徴化した素朴で叙情的な表現が底流にうかがわれ、高い評価と支持を受けています。

群馬書道大賞受賞書作家 荒井徳峰・金子魯空 二人展

令和元年9月10日～10月11日



群馬書道大賞の受賞経験者で、本県の書道発展に尽力した荒井徳峰氏、金子魯空氏による二人展を開催しました。本展では、荒井氏による漢字の遺作と金子氏による墨象の遺作計24点を展示しました。

環境ポスター入賞作品展／学校環境活動展

令和元年11月19日～12月6日



高崎市では、子どもたちに環境問題や自然の大切さを知ってもらうために、毎年市内の小学校5・6年生から環境ポスターを募集しています。本展では入賞作品42点を展示するとともに、市内小中学校で取り組んでいる環境活動も紹介しました。

セレクト展

令和元年12月17日～令和2年1月17日



山口薫をはじめとした県内外の作家20人が描いた力作22点を展示しました。

現 存: 稲川庫太郎・大津英敏・田村能里子・富澤秀文・町田洋二
 物 故: 朝妻治郎・伊藤清永・今井繁三郎・大藪雅孝・北條聰
 小林良曹・里見勝蔵・正田壤・田崎広助・塚田とほる
 中村節也・成井弘・深谷徹・矢橋六郎・山口薫

第23回群馬書道大賞展

令和2年2月5日～4月17日



本展は、高崎を中心とする企業のメセナ活動で県書道界の指導者を顕彰する制度として開催され、これまでに大賞24名、特別賞3名、奨励賞140名の顕彰を行っています。

大 賞: 下谷洋子(前橋)
 奨励賞: 大井田雙州(甘楽)・田島春峰(伊勢崎)・町田竹苑(伊勢崎)
 神宮里祥(伊勢崎)・中島和枝(太田)・大谷正子(前橋)

たかしんでは、経営方針に則り、顧客保護の観点から「顧客保護等管理方針」を定め、「顧客本位の業務運営」に基づき、誠実な業務活動を行っています。

顧客保護等管理方針

1. 顧客との取引に際しては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 顧客からの相談または苦情等については、誠意を持って対応し、適切かつ十分に取扱う。
3. 顧客に関する情報については、法令等に従って適切に取得し、安全に管理する。
4. 顧客との業務に関連して、業務を外部委託することについては、顧客の情報その他顧客の利益を守るため、適切に外部委託先を管理する。
5. 顧客との取引に際しては、顧客の利益を保護するため、利益相反のおそれのある取引を適切に管理する。

●お客様への説明態勢

お取引や商品に関するお客様への説明と情報提供を適切かつ十分に行うため、各業務ごとの「顧客説明管理マニュアル」に基づく活動を徹底しています。預金・貸出金のほか、投資信託や個人年金保険などのリスク性商品については、金融商品販売法に基づいた「金融商品に係る勧誘方針」に則り、適切な対応を徹底しています。

●お客様情報の管理態勢

お客様に関する情報は最重要の資産であると考え、「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）」を定め、厳格に管理しています。また、個人情報保護法に基づき、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定しています。なお、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」の詳しい内容につきましては、当金庫のホームページまたは店頭の掲示ポスターでご覧いただけます。

●外部委託管理態勢

当金庫の業務を外部業者に委託する場合にも、お客様の情報やお客様への対応が適切に行われるよう、外部委託先の選定および監督等について定めた「外部委託事務取扱要領」に則り、外部委託先の管理、検証を行っています。

●利益相反管理態勢

当金庫では、お客様との取引において、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することにより、お客様の利益を保護することを目的として「利益相反管理要領」を制定しています。

●振り込め詐欺などの金融犯罪に対する取組み

当金庫では、お客様に安心してお取引いただけるよう、振り込め詐欺などの金融犯罪からお客様の大切な財産をお守りするため、窓口やATMコーナーでの積極的な声掛けや地元警察署との連携強化など、さまざまな取組みを実施しています。

- お客様への積極的なお声掛け
- 特殊詐欺被害未然防止を呼び掛けるチラシの配布
- 特殊詐欺被害未然防止に向けた、デジタルサイネージによる注意喚起DVDの放映

●お客様へのサポート態勢

当金庫では、顧客保護の観点から金融商品・サービスへのお客様の信頼性を確保するため、お客様からの相談、苦情、紛争等については、金融ADR制度も踏まえ、適切な対応を徹底しています。

▶お客様からのご相談、ご要望、苦情などへの対応

- お客様からのご相談、ご要望、苦情などに迅速かつ適切に対応するため、「お客様相談窓口」を設置しています。

高崎信用金庫「お客様相談窓口」

電話 027-360-3456

フリーダイヤル 0120-666-456

(県外からはご利用いただけません)

FAX 027-364-6639

Eメール compliance@takashin-net.co.jp

※電話およびフリーダイヤルの受付時間

当金庫営業日の9:00～17:30

●金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)への対応

【苦情処理措置】

- 当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。
- 苦情は、営業店または当金庫「お客様相談窓口」にお申し出ください。
※営業店の電話受付時間 当金庫営業日の9:00～17:20(電話番号は当誌の裏表紙を参照)

【紛争解決措置】

- 当金庫は、紛争解決のために、上記「お客様相談窓口」、「全国しんきん相談所」(受付時間:9:00～

17:00、電話:03-3517-5825)、または「関東地区しんきん相談所」(受付時間:9:00～17:00、電話:03-5524-5671)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の各仲裁センター、または群馬弁護士会(電話:027-234-9321)の紛争解決センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、上記以外の弁護士会を利用する方法もありますので、詳しくは当金庫「お客様相談窓口」にお尋ねください。

業務継続計画(BCP)

BCP: Business Continuity Plan の略称

たかしんでは、東日本大震災のような自然災害などが発生した場合、早期に通常の業務を再開できるよう、平成24年11月に「業務継続に関する基本的な考え方」を策定し、緊急時における円滑な職員間の連絡を図るための訓練や、各店舗への参集訓練、災害時の停電などを想定した訓練を実施しています。

また、業務継続計画における初動対応を強化するため、全役職員の安否確認を補完する手段として「安否確認システム」を導入しているほか、井野支店、西支店、中居支店、六郷支店の4店舗に自家発電機を設置するなど、業務継続に向けた態勢の充実に努めています。

なお、たかしんでは、新型コロナウイルス感染症対策に関して、さまざまな取組みを行っています。

業務継続に関する基本的な考え方

当金庫は、自然災害、感染症の蔓延、システム障害、人為的災害等により、当金庫の業務継続が脅かされる緊急時において、業務の継続または速やかな業務の再開を図るため、次のような対応を行います。

緊急時の対応

- ▶ 当金庫は、地域の皆さまと役員およびその家族の生命および身体の安全確保を第一として、二次災害の防止に努めつつ、業務継続を行います。
- ▶ 当金庫は、被災地域等における住民の皆さまの生活や経済活動の維持のため、緊急時においても最低限の金融サービスの提供に努めます。
- ▶ 当金庫は、被災による当金庫単独の決済不能を防止する対策を講じるとともに、社会全体への決済面での混乱拡大の抑制に努めます。
- ▶ 当金庫は、長期間の業務停止によるお客様からの信頼の低下や収益機会の喪失による経営への影響を軽減するため、早期の回復に向けた対策を講じます。

業務継続に向けた態勢整備

- ▶ 当金庫は、業務の継続を経営の最重要事項と位置付け、組織体制を明確にすることにより業務継続計画の継続的な見直しを図ります。
- ▶ 当金庫は、さまざまな経営資源が制約される緊急時においても、金融機関の使命を果たすために、優先して対応すべき業務を定め、これらの業務に経営資源を集中させてまいります。

●業務活動の取組み

令和元年度は、「支援力・営業力の深化×進化(しんか)」「経営力・内部態勢の深化×進化(しんか)」「人材力・組織力の深化×進化(しんか)」を重点課題に掲げ、地域経済の発展に貢献するため、積極的な金融仲介機能の発揮と、創業・第二創業、経営改善、事業承継など、地域の中小企業支援に取り組んでまいりました。

そして、お客さまにとって、真の意味での経営改善につながる支援に努めるため、外部機関との連携を深めるとともに、お客さまの抱えるさまざまな課題解決へのお手伝いを実施してまいりました。

また、台風19号の被害発生や新型コロナウイルス感染症の影響拡大の際には、全営業店とたかしん相談プラザに資金繰り相談窓口をいち早く設置するなど、スピード感を持ってお客さまへの支援態勢充実に努めたほか、地方創生、地域経済の活性化ならびに地域の持続的な発展に寄与することを目的に、高崎商工会議所と「包括的連携・協力に関する協定書」を締結し、連携強化を図りました。

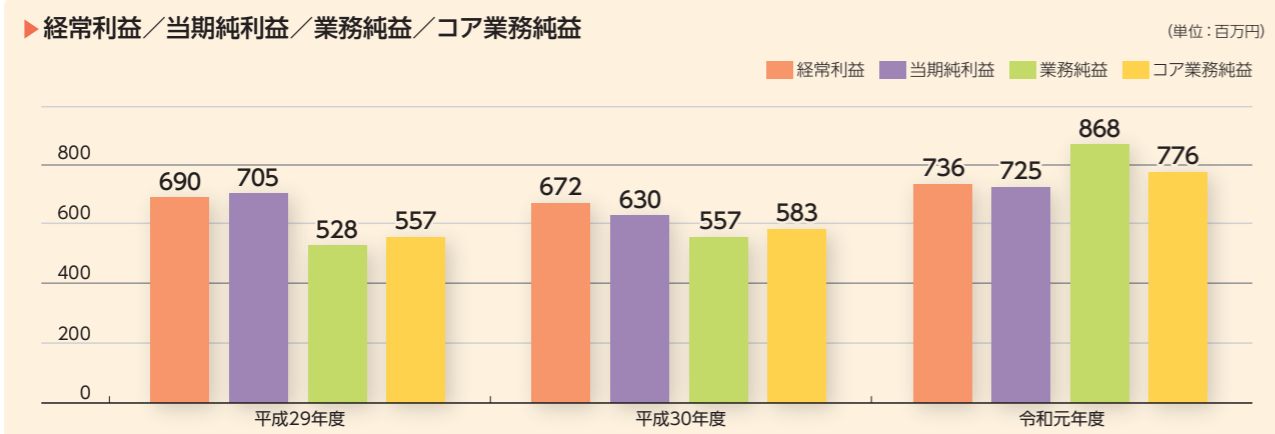
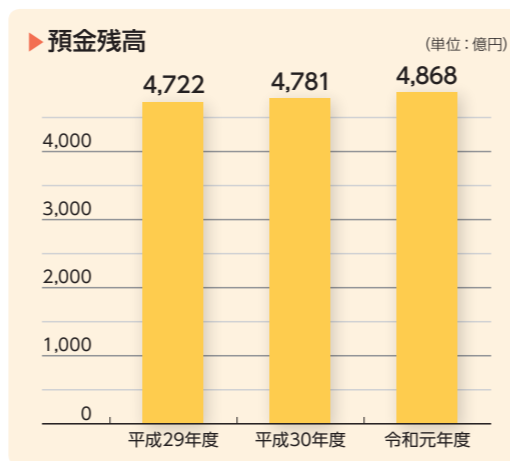
●預金・貸出金の状況

上記のような活動の結果、期末の預金残高は年間87億円増加(増加率1.82%)の4,868億円、貸出金残高は同4億円増加(増加率0.18%)の2,275億円となりました。

●損益の状況

損益面では、不良債権処理に係るコストの増加等があったものの、有価証券利息配当金の増加等が寄与し、経常利益は7億36百万円(前期比63百万円増加)、当期純利益は7億25百万円(同比95百万円増加)となりました。

また、業務純益については、8億68百万円、本来の業務活動の利益であるコア業務純益は7億76百万円となりました。



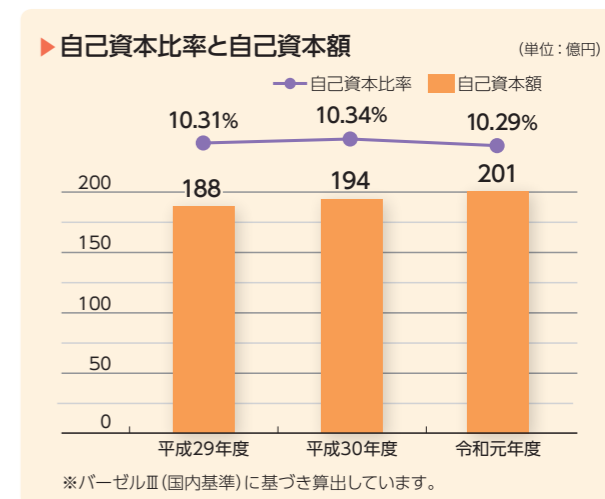
●自己資本比率の状況

自己資本比率は、前期と比べ0.05ポイント低下し、10.29%となりました。

自己資本比率とは、経営の健全性・安全性を示す重要な指標の一つです。

自己資本比率は、損失が発生する可能性のある資産総額(リスク・アセット等)に対し、出資金や内部留保などの自己資本額が占める割合(比率)を示しています。

たかしんの自己資本比率は、信用金庫に求められている国内基準4%を大きく上回っており、健全性において全く問題のない水準となっています。

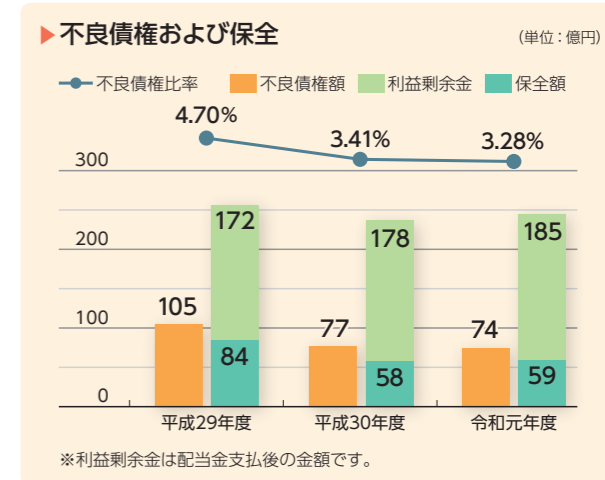


●不良債権および保全の状況

たかしんでは、経営の健全性を維持確保するため、厳正な基準を定め、保有資産を個別に精査する「資産自己査定」を毎年行い、それぞれの資産の健全性に応じた適正な償却・引当を実施しています。

金融再生法上の不良債権比率は、前期と比べ0.13ポイント改善し、3.28%となりました。なお、これらの債権は、担保・保証等による回収見込額と貸倒引当金からなる保全額によって十分カバーされています。

また、保全額に加え内部留保である利益剰余金は185億円あり、不良債権に対する備えは万全です。



用語解説

▶業務純益、コア業務純益

金融機関には、損益計算書における「経常利益」や「当期純利益」のほかに「業務純益」や「コア業務純益」という利益指標があります。

「業務純益」「コア業務純益」は、金融機関の基本的な業務の指標を示す金融機関特有の利益指標のことで、信用金庫法に基づく報告書様式(決算速報)によって算出したものです。

「業務純益」は、「経常利益」から臨時的損益(貸出金償却、株式や金銭の信託に係る損益、個別貸倒引当金繰入額、退職給付費用(臨時)など)を控除したもので、一般企業という営業利益に相当し、金融機関の主要な業務活動によって得られた利益を表しています。

また、「コア業務純益」は、「業務純益」からさらに一時的な変動要因である一般貸倒引当金繰入額と国債等の債券関係損益を除いたもので、金融機関の事業活動のみの利益を表しています。

▶不良債権

金融機関の貸出金などの債権は、債務者の財政状態や返済の履行状況等に応じて、以下のように分類され、①～③までが、不良債権として開示されることとなります。(金融再生法に基づ

く開示)

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③要管理債権

3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当する債権です。

・3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が3ヵ月以上延滞している債権で①②に該当しない債権です。

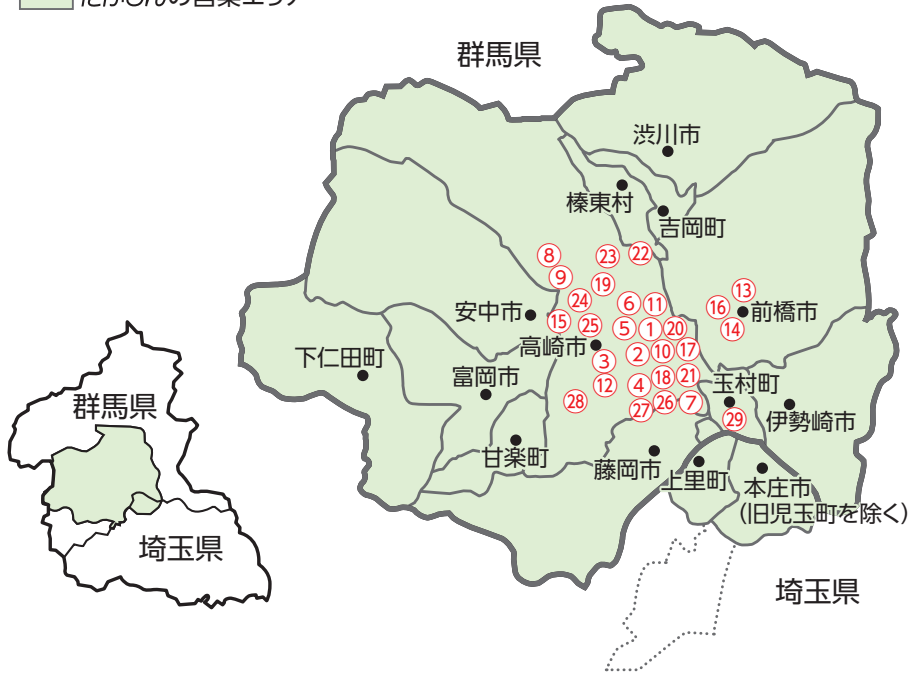
・貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図るために、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予など債務者に有利となる取決めを行った債権で①②ならびに3ヵ月以上延滞債権に該当しない債権です。

④正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がなく、①～③に該当しない債権です。

たかしん店舗ネットワークと営業地域

たかしんの営業エリア



- 1** 本店営業部
高崎市飯塚町1200-1 ☎027(360)3111
- 2** 本店営業部田町出張所
高崎市田町18 ☎027(322)3202
- 3** 本店営業部高崎市役所出張所
高崎市高松町35-1 ☎027(325)6404
- 4** 南支店
高崎市あら町1-14 ☎027(322)2816
- 5** 北支店
高崎市住吉町5 ☎027(322)3980
- 6** 飯塚支店
高崎市飯塚町198-2 ☎027(362)4110
- 7** 倉賀野支店
高崎市倉賀野町1077-11 ☎027(346)2326
- 8** 室田支店
高崎市下室田町1143 ☎027(374)1155
- 9** 室田支店里見出張所
高崎市中里見町69-7 ☎027(374)5800
- 10** 東支店
高崎市江木町31 ☎027(322)6206

- 11** 井野支店
高崎市井野町1086 ☎027(361)7024
- 12** 西支店
高崎市片岡町3-5-3 ☎027(325)7811
- 13** 前橋支店
前橋市城東町1-4-1 ☎027(233)3511
- 14** 前橋南支店
前橋市南町4-6-1 ☎027(223)1230
- 15** 豊岡支店
高崎市中豊岡町202-1 ☎027(327)3833
- 16** 新前橋支店
前橋市古市町1-46-5 ☎027(253)1217
- 17** 高崎市場支店
高崎市中大瀬町1258 ☎027(352)5481
- 18** 中居支店
高崎市上中居町719-5 ☎027(323)5911
- 19** 浜川支店
高崎市浜川町135-1 ☎027(344)1722
- 20** 貝沢支店
高崎市貝沢町1283-1 ☎027(361)4121

- 21** 矢中支店
高崎市矢中町28-1 ☎027(347)6111
- 22** 群馬町支店
高崎市金古町1319-1 ☎027(372)1711
- 23** 箕郷支店
高崎市箕郷町西明屋91-4 ☎027(371)2841
- 24** 六郷支店
高崎市筑縄町49-1 ☎027(361)3550
- 25** 下豊岡支店
高崎市中豊岡町1044 ☎027(326)8922
- 26** 佐野支店
高崎市上佐野町693-5 ☎027(324)7311
- 27** 石原支店
高崎市石原町3965-1 ☎027(324)7444
- 28** 吉井支店
高崎市吉井町池1479-7 ☎027(387)7010
- 29** 玉村支店
佐波郡玉村町福島300-1 ☎0270(64)3411



人、街、未来にニューバンク
高崎信用金庫
www.takashin-net.co.jp



本誌は環境に配慮した、
植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。